



夕張市教育大綱

令和6年4月



夕張市



1. はじめに

(1) 夕張市教育大綱の位置づけ

夕張市教育大綱（以下「大綱」）は、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第1条の3に基づき、本市の教育行政を推進するための基本方針として、夕張市総合教育会議（以下「会議」）において、市長と教育委員会が協議・調整し、市長が策定するものです。

関係法令抜粋

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

(2) 関連計画との整理

「第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」をはじめ、「夕張市まちづくりマスタープラン」、「夕張市過疎地域持続的発展市町村計画」、「夕張市社会教育中期計画」など関連計画との整合性を踏まえ策定するものとします。

(3) 大綱の実施期間

大綱の期間については、関連する各種計画等の見直し、また、教育を取り巻く様々な状況の変化等に鑑みて、会議において適宜協議を行うなど柔軟に対応していくこととします。

2. 基本理念

自然豊かな緑の大地と炭鉱（ヤマ）の歴史、そして幾多の困難を乗り越え築かれた「夕張」が、「誰もが幸福に暮らせる持続可能なまち」と発展するよう、
◇ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、最後までやり遂げ、多様性を尊重し、新たな価値を創造する子どもたちを育みます。
◇市民全ての参加が叶い、その生活が心豊かなものとなるような「夕張の文化」を創造します。

3. 基本目標

- (1) 子どもたち一人一人の学びを支え、可能性を伸ばす教育の推進
 - ①小中一貫教育の推進
 - ②確かな学力の向上と定着
 - ③豊かな心と健やかな体の育成
 - ④特別支援教育の充実
- (2) 「つなぐ学び」を充実させる教育の推進と質を高める教育環境の確立
 - ①幼児教育から高校卒業まで切れ目のないつなぐ学びの充実
 - ②夕張高校魅力化プロジェクトの推進
 - ③教師の指導力の向上と働きやすい環境の整備
- (3) 信頼される学校づくりと地学協働、学びを生かす地域社会の実現
 - ①信頼される学校づくり、地域の風が行き交う学校づくりの推進
 - ②学校運営協議会や地域学校協働本部との連携充実
 - ③地域の教育力の向上と協働促進
- (4) 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進
 - ①郷土の文化や歴史を継承し大切にする市民の育成
 - ②生涯学習活動、体育・スポーツ活動、鑑賞機会の提供と施設整備の推進
 - ③文化財や教育・文化関連施設の保護・保全と活用